

## 「姫路市障害福祉推進計画 中間とりまとめ（案）」に対する 市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について

### 1 市民意見の提出状況

- (1) 案件名 : 姫路市障害福祉推進計画 中間とりまとめ（案）  
 (2) 意見募集期間 : 令和2年12月23日（水）～令和3年1月22日（金）  
 (3) 意見提出件数 : 5通 10件

### 2 市民意見の内容

項目	件数
第5章 1 生活支援（2）日常生活支援の充実	2件
第5章 1 生活支援（4）スポーツ・文化芸術活動等の場の充実	3件
第5章 4 権利擁護（1）情報提供の充実	2件
第5章 4 権利擁護（2）権利擁護の推進	1件
その他	2件
合 計	10件

### 3 提出された市民意見及び意見に対する市の考え方

項 目	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁	計画への反映
第5章 1 生活支援 （2）日常生活支援の 充実	日常生活用具のことで、基準額の見直しを希望する。 申請申込み時点では負担金は無しとのことであったのに、商品が届いた時には白杖・点字器具の一部負担があった。金額がオーバーするのであれば購入するまでに本人に言って欲しかった。商品がすでに届いていたので仕方無く支払った。	2	日常生活用具の基準額については、国が定めた基準を基に、その後の対象製品の価格改定等を考慮し定めております。 また、補装具の基準額については国が定めており、見直しは困難ですが、機会を通じて国に要望したいと考えております。	43	

			<p>なお、基準額を超えた部分の額は全額自己負担となります。申請の際に職員が説明しておりますが、今後も丁寧な説明に努めていきたいと考えております。</p>		
<p>第5章 1 生活支援 (2) 日常生活支援の充実</p>	<p>障害福祉においては、新しい概念である就労継続支援C型を提案する。(Cはコミュニティの意味も込められている) C型の存在が認められれば、就労以外の生き方や社会貢献のあり方が認められることにもなる。</p> <p>障害の程度・能力・意志などの都合で継続支援や移行支援すら難しい障害者の「受け皿」「居場所」として、C型の公認には大きなメリットがあると思う。ひきこもり支援の中でも進められている「居場所づくり」と並行し、違う環境であっても同じ生きづらさを抱える方が助け合い生きていくという形は、高齢化が進む地域においても人とのつながりを大切にし、誰も取り残されない優しい社会づくりになっていくと思う。自助、共助、公助の「共助」の部分を地域で達成していくことは、防災にもつながる。</p>		<p>障害福祉サービスの種類については、国が定めております。</p> <p>ご意見にあります地域での居場所づくりにつきましては、地域活動支援センターにおいて、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜を供与しており、この事業の周知や広報を行うことで、利用の促進を図ります。</p>	44	

項目	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁	計画への反映
<p>第5章 1 生活支援 （4）スポーツ・文化芸術活動等の場の充実</p>	<p>障害者スポーツについて、陸上競技場で記録会などのスポーツ大会を実施してもらいたい。</p> <p>体育館等で球技大会・レクリエーション関係を開催されているが、ウイंक陸上競技場のイベント・協議会はしていない。計画に「様々な活動への参加促進」とあるように、是非、障害者の陸上競技大会（記録会）を実施してもらいたい。</p> <p>2019年の兵庫県障害者スポーツ大会（のじぎくスポーツ大会）の姫路市の参加者は9名と聞いた。神戸市は参加できないので、兵庫県で姫路市が一番人口の多い市なのに、なぜこんなに参加者が少ないのか。考えられる要因としては、</p> <p>①のじぎく大会の存在を知らない ②陸上競技をされる障害者の方が少ない ③また、陸上競技に興味はあるが、活動する場がない、活動している仲間を知らない などが、挙げられるのではないかな。</p>	3	<p>計画に記載のとおり、スポーツやレクリエーションに参加できるように体験イベントを開催するなど、活動の場の充実に図ります。</p> <p>のじぎくスポーツ大会につきましては、市ホームページで広報しているほか、障害者団体への情報提供を行っております。</p> <p>今後もより一層の周知、広報に努めていきたいと考えております。</p>	46	

<p>第5章 1 生活支援 (4) スポーツ・文化 芸術活動等の場の充 実</p>	<p>スポーツ大会に関連して、全国大会に出場し、金・銀の場合は県に推薦を行ってもらいたい。10年程前に全国大会に出場して金メダルをもらったが、市の内規で、推薦が得られず、残念ながら表彰してもらえなかった。県が門を開けているのになぜ市が阻むのかと大変ショックだった。</p> <p>当時、要望書を書いて障害福祉課の方に手渡した後、検討いただいて、見直しをされて改善されていると思っているが、健常者と障害者スポーツとの違いを的確に判断し、年齢を問わず、多くの障害者がスポーツにチャレンジ意欲を持てるように配慮していただければありがたい。</p>	<p>表彰への推薦につきましては、所管部局より推薦依頼があった際、その都度推薦基準や過去の受賞者等を勘案し、推薦を行っております。</p> <p>今後も適切に対象者を把握し、推薦することで、活動意欲の高揚に努めていきたいと考えております。</p>	46	
<p>第5章 1 生活支援 (4) スポーツ・文化 芸術活動等の場の充 実</p>	<p>スポーツ大会などを通して障害者と健常者とがふれあう機会を増やしてほしい。</p> <p>市内で白杖を持ち、単独で歩行していて、道に迷い、困っていても誰も声をかけてくれない。また、大きな声で「スママセン」と通りかかった人に話しかけるも素通りされるなど、住みにくい世の中になったなど感じる事がある。</p> <p>いろんなスポーツ大会を通して、小中学生の若い世代や、健常学生・社会人に、大会サポートをして障害者とのふれあ</p>	<p>計画に記載のとおり、スポーツを通じて、今後も障害者の活動の場の充実を図ります。また、障害者の様々な活動への参加を促進することで、障害のある人とない人の交流を図ってまいります。</p>	46	

	う機会を増やし、ボランティア活動を高める取り組みも必要ではないかと思う。				
第5章 4 権利擁護 (1) 情報提供の充実	<p>音声版広報ひめじについて、CDにもう少し情報を入れてほしい。</p> <p>以前問い合わせた際、1時間程度しか録音できないとのことだったが、音訳ボランティアのCDは2～3時間の録音がされている。</p> <p>内容をもっと多く載せられるのではないか。</p>	2	<p>現在音声版広報ひめじにつきましては、利用者により利用媒体が異なるため、デジター版CD、音楽CD、カセットテープ版の3種類を作製しております。どの媒体も同じ内容を収録しており、収録できる時間が短い音楽CDに合わせ、最長80分で作製しております。</p> <p>媒体により収録内容を変更するかどうかについて、今後の検討課題にしたいと考えております。</p>	60	
	<p>総合福祉会館の会場(ボランティア室等)の貸し出しについて、団体の代表が姫路市在住でなければ使用できないようになっているので、大きく見直して改善してもらいたい。</p>		<p>総合福祉会館では、姫路市を中心に活動している福祉団体に対し、会館で活動する際の活動支援を行っております。</p> <p>福祉団体に関する登録要件につきましては、要件を精査し、団体が活動しやすいよう検討をしております。</p>	61	
第5章 4 権利擁護 (2) 権利擁護の推進	<p>ひきこもりサポーターとしてひきこもりの現状を知るにつけ、地域で助け合い生きていく必要性が見えてきているが、支援者や家族が一生寄り添えるわけではない。</p> <p>地域において障害のあり・なしに関わらず、高齢な方も含めて「できることをできる人がや</p>	1	<p>本市の地域福祉における基本方針や施策展開につきましては、「姫路市地域福祉計画」において定められており、「地域共生社会」の実現を目指した取り組みを進めてまいります。</p> <p>障害に対する理解促進・差別解消に向けた取り組みにつ</p>	61	

	<p>る」という助け合いの精神で生きていくことが大切であるが、障害そのものやひきこもりの方への理解が殆ど進んでいないのが現状であり、その理由としては関わる機会がないというところだと思う。</p>		<p>きましては、啓発用品の作成・配布、各種イベントや講座等を実施するなど、本計画期間においては、重点事業として取り組みます。</p>	
その他	<p>この計画と「姫路市高齢者保健福祉計画 及び 姫路市介護保険事業計画」の両計画を包含し、誰かの「生き辛さ」「生活のし辛さ」を全市民が「我が事・丸ごと」として参画する「地域共生社会の実現」の具体的な行動計画を検討して実行する役割を果たすべきである。</p> <p>そのために、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「地域共生社会の実現」を部・局を超えた全市的な取り組みと位置づけ、介護保険制度における地域包括ケアシステムを参考にしながら具体的な行動を計画し実現する。</li> <li>2. 「地域共生社会の実現」のために行政内、あるいは地域住民間に存在する様々な障壁をなくすための啓発活動を実施する。</li> </ol>	2	<p>本市の地域福祉における基本方針や施策展開につきましては、「姫路市地域福祉計画」において定められており、地域共生社会の実現を目指した取り組みを進めてまいります。</p> <p>社会福祉法の改正を受けて、包括的な支援体制を構築するため、重層的支援体制の整備につきましては、関係者で意見交換を進めます。</p> <p>地域での交流の促進を通じ、地域での助け合いや見守りの推進を図ります。</p>	

<p>その他</p>	<p>姫路市手話言語条例に関して、聴覚障害を持つ人とのコミュニケーション手段としては、まず手話だと思われているが、中途失聴・難聴者は、先天性の方と違いすぐに手話が使えない。コミュニケーション手段としては、その他に筆談、口話、聴覚活用（補聴器、人工内耳）があり、なかでも「要約筆記」の活用がある。</p> <p>条例の中に「要約筆記」と言う言葉がどこにも明記されていない。中途失聴・難聴者にとってなくてはならない「要約筆記」の存在を重視していただき、条例文に入れていただくことを切望する。</p>	<p>障害に対する理解促進・差別解消に向けた取り組みにつきましては、本計画においては、重点事業として取り組みます。啓発用品の作成・配布、各種イベントやこども手話教室等を開催することで、障害に関する意識や理解の向上を図ります。</p> <p>姫路市手話言語条例では要約筆記についての記載はありませんが、本市としては要約筆記の重要性は十分認識しております。要約筆記者派遣事業や要約筆記者養成研修事業を通じて、今後も要約筆記の重要性について周知してまいります。</p>	
------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

#### 4 中間取りまとめ（案）からの変更点

【旧】 中間取りまとめ（案）	【新】 計画（案）
<p>6 ページ</p> <p>◆ <b>新型コロナウイルス感染症への対応</b> （略）</p> <p>この一斉臨時休業に際し、特別支援学校等に在籍する障害のある<u>幼児児童生徒</u>の中には、保護者が仕事を休めない場合に自宅等で一人で過ごすことができない<u>者</u>がいることも考えられることから、 （略）</p>	<p>7 ページ</p> <p>◆ <b>新型コロナウイルス感染症への対応</b> （略）</p> <p>この一斉臨時休業に際し、特別支援学校等に在籍する障害のある<u>子ども</u>の中には、保護者が仕事を休めない場合に自宅等で一人で過ごすことができない<u>子ども</u>がいることも考えられることから、（略）</p>
<p>77 ページ （略）</p>	<p>7 ページ （略）</p>

今後も新型コロナウイルス感染症の対応にあたっては、現制度の運用の見直しや新たな制度の考案を行い、各種サービスが継続的に提供されることが重要です。

34 ページ

目標指標②・・・施設入所者の地域生活への移行者数（人）

令和2年度（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0人	12人	12人	<u>12人</u>

今後も各種感染症の流行下にあっても利用者の方々やその家族の生活を継続するため、制度の柔軟な運用の見直しや新たな制度の検討を行っていきます。

34 ページ

目標指標②・・・施設入所者の地域生活への移行者数（人）

令和2年度（見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0人	12人	12人	<u>11人</u>